

先進地行政から先を読む

先日、広島県町村会の行政視察で都市近郊の先進地として奈良県の広陵町に行きました。広陵町は人口約3万4千人、面積約16・3平方キロメートル、一般会計予算約97億円のまちです。海田町が人口約2万9千人、面積約13・8平方キロメートル、一般会計予算約90億円ですから、海田町と行政規模がよく似た町であると言えます。

産業としては、靴下の生産高が国内トップクラスで、綿花やナスの生産が盛んです。大阪市から約30kmに位置し、交通の利便性がよいことから県内で最も人口の多い町で、大阪市のベッドタウンとして現在も人口が増加しています。

広陵町の取り組みは行政規模も近いため参考となる事例が幾つも見られました。今回は、その一部を皆さんにご紹介します。

○正規職員の業務を補完する臨時職員の雇用期間を同職種で最長3年間に限定

○毎週水・金曜日をノー残業デーとし、時間外勤務を原則一人1か月10時間に制限

○国民健康保険税の広域化を念頭に、した税率改正に伴う急激な負担増を防ぐため国保税の資産割を廃止

○資源物の無断持ち去りを禁止するため罰則規定を設けた条例の制定

○税の徴収率の向上のための口座振替の促進

○議会議員定数を16名から14名に削減 など

このほかの取り組みとしては、現在広島県で検討している複数の自治体による電算システムの共同化、つまり「自治体クラウド」を既に実用化していることです。全国の自治体の多くは、各々が独自の電算システムを運用管理しているため、制度改正やシステム更新の度に、多大な経費を投資しているのが実情です。広陵町では周辺の市町との連携により、システムを一本化することで、ITコストの削減を図っています。

これらの取り組みを直ちにそのまま海田町に当てはめことはできませんが、町にとって有効的であると認められるものについては、今後、町の実情にあつた形で、取り入れて参りたいと考えています。

全国小学校陸上競技交流大会に出場！

福本 廉くん（海田東小6年） 80mハードル

8月24日、25日に横浜市の日産スタジアムで開催された「日清食品カップ 第28回全国小学校陸上競技交流大会」に出場しました。この大会は、各都道府県での選考会で選ばれた小学5、6年生が代表選手として出場するもので、海田町からは福本くんが県代表の1人に選ばれました。種目は80mハードルで、惜しくも決勝進出とはなりませんでしたが、12秒82という自己新記録を残しました。

町長は「将来の為末選手になってください」、教育長からは「目標を持ってこれから頑張ってください」とこの大会をゴールとせず、今後の活躍に期待を込めました。



◀ 4月の「織田陸」でも入賞を果たした福本くん（中央）



正しい理解と地域の支え

認知症サポーター養成講座

先月21日、ひまわりプラザで認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症のことを正しく理解し、認知症の人やその家族の応援者となれるよう、55人の人が参加。認知症の不安や悩みには地域ぐるみでの支援が必要不可欠です。地域の皆さんで、認知症の人をサポートしましょう。



▲認知症の人への理解と支援について考えました

報告

町長のぶらり訪問「広島安芸商工会青年部」



▲語り合う広島安芸商工会青年部のメンバーと町長

8月28日、「広島安芸商工会青年部」の皆さんを訪ねました。商工会青年部とは、商工会を形成する1つの部会で、事業を営む経営者・後継者および従業員のうち満40歳以下の青年で構成されています。

この日は、9人の部員が参加。懇談では、商工業のみならず、子育て支援や資源ごみの回収など、町の行政に関する幅広い質問が出されました。詳細は町ホームページに掲載しています。

くらしの中の消費者トラブル

町民サービス室 ☎823-9219
FAX 823-7927

「古着を売るつもりが…貴金属を買い取られた！」

（独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第140号」より転載）

■相談内容■

「リサイクルショップを開設するので、古着や陶器などどんなものでも買い取る」と女性から電話があり、訪問を了承した。古着などを準備して待っていると、来訪したのは男性で、「買い取るのは貴金属、テレカ、切手だけ。貴金属があれば見せてほしい」と言われた。電話の説明と違っていると戸惑ったが、すでに家の中に通じていて断りにくかったため、しかたなく指輪2個を見せた。業者は結局この指輪を6千円で買い取っただけで帰って行った。冷静に考えると、最初から貴金属だけが目当てだったのではないかと。騙されたようだ。

■アドバイス■

「不用品を買い取る」などと電話があり、そのつもりで来訪を承諾したのに、実際は当初の話にはなかった貴金属の買い取りを持ちかけられるという訪問買取の相談が寄せられています。

事例の他にも、目を離れた際にアクセサリを壊され、「壊れているから使えませぬね」などと言われ無理やり買い取られたなどといった強引なケースもあります。

訪問買取については法改正がされようとしています。訪問買取法ではクーリング・オフの制度はありません。買い取られた商品は、あとで返品してもらおうとしても、さまざまな理由をつけられて取り戻せないことがほとんどです。買い取ってもらうつもりがないときは、きっぱり断りましょう。困ったときは相談してください。

■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー ☎823-9219

受付 ◆木曜日9時30分～16時（12時～13時を除く）
場所 ◆町民サービス室（役場2階）

広島県生活センター ☎223-6111

受付 ◆月～金曜日9時～16時（12時～13時を除く）
場所 ◆広島市中区基町10-52（県庁農林庁舎1階）

